



第 33 号 平成 25 年 6 月 1 日発行

6万市民の赤色灯

逗子市消防本部 〒249-0005 逗子市桜山 2 丁目 3 番 31 号 Tel 046(871)4326 Fax 046(872)4330
E-mail yobou@city.zushi.kanagawa.jp <http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/syoubou/index2.html>

ゲリラ豪雨・瞬間洪水・排水溝逆流浸水に注意



日本の陸地は山間地が多く、四方を海に囲まれているため、前線や台風などにより多雨な地域で、毎年、台風や集中豪雨による洪水、土砂災害などが多発しています。

昨今では、ゲリラ豪雨と呼ばれている、ごく狭い範囲で短時間（10 分間）に雨量 20 ミリメートルを越える猛烈な雨が降るものが多く発生し、都市部でも 10～20 分で瞬間的な洪水が起きています。また、豪雨が止んでからしばらくして水が引いていく際に、1 階のトイレや浴室、洗濯機の排水溝から泥水等が逆流して室内に泥水が噴き出し浸水することがあります。ゲリラ豪雨や台風などによる、洪水や土砂災害のおそれのある住宅等（特に低地に位置する住宅等）は、普段から災害防止対策をしっかりと行いましょう。

普段からの備え



☆ 降雨時に家の周囲の状況を把握する

雨が降ると、その降雨量によって家の周囲は変化します。平常時の状況と豪雨時の状況の変化（水の濁り、小石や土砂の流れ具合）などで土砂崩れなどの発生危険を見分け、早めに自主避難をする判断目安にしましょう。あまり激しくない雨の日に、平常時と異常時の違いを確認しておくとい良いでしょう。

☆ 避難経路の自主点検

行政が作成した逗子市洪水ハザードマップ（逗子市ホームページに掲載）は、洪水が発生した場合に被害を受ける可能性がある地域を示すものです。

しかし、大事なのは避難経路にある危険箇所（側溝、マンホール、小河川）の把握です。道路が冠水などした場合には、そうした危険箇所が水没して見え難くなり、危険な状態になります。（夜間は、更に危険度が増します）避難途中に蓋の外れたマンホールや側溝に落ちて犠牲となるケースは少なくありません。



このため、逗子市洪水ハザードマップなどを参考にして、自宅からの避難経路にある危険箇所を確認する「避難経路の自主点検」を行い、その位置などを記入しておくとい良いでしょう。

【消防団に参加しよう！】



消防団は、他に本業を持ちながら、ボランティア精神により、地域の安全と安心を守るため活躍している非常勤特別職の地方公務員で、市町村の消防機関の一つとして活躍しています。

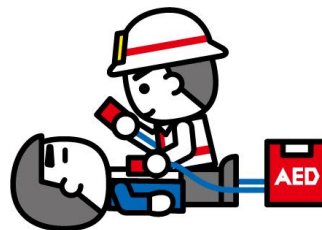
本市には、消防本部や消防署など常備消防がありますが、非常勤消防として消防団は、消火活動や風水害への対応、大規模災害などの消防活動に従事するほか、地域に密着した防災活動を行っている組織であります。「自分たちのまちを自分たちで守る」という強い思いをもって、ぜひ、あなたも消防団に参加しませんか。

なお、入団方法など詳細については、消防本部の消防団担当へお問い合わせください。

電話番号は、046-871-4325 消防総務課まで。

【普通救命講習会に参加しよう！】

もしも、あなたの大切な人が突然倒れたら・・・あなたに、できることは・・・



あなたの目の前で大切な人が突然倒れたら・・・あなたは何ができますか？

救急車が来るまで何もしないで待っていますか？

そんなときあなたにも、大切な命を守ることができる普通救命講習会を受講しませんか？

講習定員は、10名程度、講習時間は、3時間です。

問い合わせにつきましては、逗子市消防署にご連絡ください！

電話番号は、046-871-0119 たくさんの方々の参加をお待ちしております。